

経理規程準則と会計基準の勘定科目比較表

資金収支計算書（本部会計）

別紙⑬

【経理規程準則（本部会計）】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分			
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
【収入】		＜事業活動による収支＞ 【収入】			
		老人福祉事業収入	措置事業収入	事務費収入 事業費収入 その他の利用料収入 その他の事業収入	本科目の他、児童福祉事業収入、生活保護事業収入にも設定
			運営事業収入	管理費収入 その他の利用料収入 補助金事業収入 その他の事業収入	
			その他の事業収入	管理費収入 その他の利用料収入 その他の事業収入	
		児童福祉事業収入	措置費収入	事務費収入 事業費収入	
			私的契約利用料収入 その他の事業収入	補助金事業収入 受託事業収入 その他の事業収入	
		保育事業収入	保育所運営費収入 私的契約利用料収入 私立認定保育所利用料収入 その他の事業収入	補助金事業収入 受取事業収入 その他の事業収入	運営費については、保育事業収入の中に保育所運営費収入を設定
		生活保護事業収入	措置費収入	事務費収入	
			授産事業収入	〇〇事業収入	
			その他の事業収入	補助金事業収入 受託事業収入 その他の事業収入	
		〇〇事業収入	〇〇事業収入 その他の事業収入	補助金事業収入 受託事業収入 その他の事業収入	上記の大区分に含まれない事業の補助金事業収入は〇〇事業収入に計上
		〇〇収入	〇〇収入		
		借入金利息補助金収入 経常雑費寄附金収入 受取利息配当金収入 その他の収入	受入研修費収入 利用者等外給食費収入 雑収入		
雑収入	雑収入	流動資産評価益等による 資金増加額	有価証券売却益 有価証券評価益 為替差益		
引当金戻入	退職給与引当金戻入 特定引当金戻入	事業活動収入計(1)			

経理規程準則と会計基準の勘定科目比較表

【経理規程準則（本部会計）】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分		科目区分	
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
【支出】		<事業活動による収支> 【支出】			
事務費支出	役員報酬 職員俸給 職員諸手当 賃金 退職給与及び引当金繰入 法定福利費	人件費支出	役員報酬支出 職員給料支出 職員賞与支出 非常勤職員給与支出 派遣職員費支出 退職給付支出 法定福利費支出		会計基準では「職員給料支出」と「職員賞与支出」に分けて整理 派遣職員費支出を追加
事務費支出	厚生経費 旅費 一般物品費 印刷製本費 光熱水費 燃料費 修繕費 会議費 借料損料 雑費 役務費	事業費支出	給食費支出 介護用品費支出 医薬品費支出 診察・療養等材料費支出 保健衛生費支出 医療費支出 被服費支出 教養娯楽費支出 日用品費支出 保存材料費支出 本人支給金支出 水道光熱費支出 燃料費支出 消耗器具備品費支出 保険料支出 賃借料支出 教育指導費支出 就職支度費支出 葬祭費支出 車輦費支出 管理費返還支出 〇〇費支出 雑支出		
事務費支出	元利償還 雑支出	事務費支出	福利厚生費支出 職員被服費支出 旅費交通費支出 研修研究費支出 事務消耗品費支出 印刷製本費支出 水道光熱費支出 燃料費支出 修繕費支出 通信運搬費支出 会議費支出 広報費支出 業務委託費支出 手数料支出 保険料支出 賃借料支出 土地・建物賃借料支出 租税公課支出 保守料支出 渉外費支出 請会費支出 〇〇費支出 雑支出		
	設備資金借入金償還金利息 雑支出 特定引当金繰入	元利償還 雑支出	利用者等外給食費支出 雑支出		
		流動資産評価損等による 資金減少額	有価証券売却損 資産評価損 為替差損 徴収不能額	有価証券評価損 〇〇評価損	他の会計の基準の内容を踏まえて追加
			事業活動支出計(2)		
			事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		

経理規程準則と会計基準の勘定科目比較表

【経理規程準則（本部会計）】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分			
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
<施設整備等による収支>					
【収入】		【収入】			
補助金収入	地方公共団体補助金収入 公益事業補助金収入 寄付金収入	施設整備等補助金収入	施設整備等補助金収入		他の会計の基準の内容を踏まえて追加
寄付金収入		施設整備等寄附金収入	施設整備等寄附金収入 設備資金借入金元金償還寄附金収入		他の会計の基準の内容を踏まえて追加
設備資金借入金収入	設備資金借入金収入	設備資金借入金収入 固定資産売却収入	車輦運搬具売却収入 器具及び備品売却収入 ○○売却収入		他の会計の基準の内容を踏まえて追加
		その他の施設整備等による収入	○○収入		
		施設整備等収入計(4)			
【支出】		【支出】			
固定資産取得費	固定資産取得費	固定資産取得支出	土地取得支出 建物取得支出 車輦運搬具取得支出 器具及び備品取得支出 ○○取得支出		他の会計の基準の内容を踏まえて追加
	固定資産物品費	固定資産除却・廃棄支出			他の会計の基準の内容を踏まえて追加
		ファイナンス・リース債務の返済支出			他の会計の基準の内容を踏まえて追加
		その他の施設整備等による支出	○○支出		他の会計の基準の内容を踏まえて追加
		施設整備等支出計(5)			
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			
<その他の活動による収支>					
【収入】		【収入】			
積立金戻入	建設積立金戻入 その他の積立金戻入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入 長期運営資金借入金収入 長期貸付金回収収入 投資有価証券売却収入 積立資産取崩収入	退職給付引当資産取崩収入 長期預り金積立資産取崩収入 ○○積立資産取崩収入		会計基準の区分方法に沿って変更
繰入金収入	特別会計繰入金収入 施設会計繰入金収入	事業区分間長期借入金収入 拠点区分間長期借入金収入 事業区分間長期貸付金回収収入 拠点区分間長期貸付金回収収入 事業区分間繰入金収入 拠点区分間繰入金収入 サービス区分間繰入金収入 その他の活動による収入	○○収入		
		その他の活動収入計(7)			
【支出】		【支出】			
積立金繰入	建設積立金繰入 その他の積立金繰入	長期運営資金借入金元金償還支出 長期貸付金支出 投資有価証券取得支出 積立資産支出	退職給付引当資産支出 長期預り金積立資産支出 ○○積立資産支出		会計基準の区分方法に沿って変更
繰入金支出	特別会計繰入金支出 施設会計繰入金支出	事業区分間長期貸付金支出 拠点区分間長期貸付金支出 事業区分間長期借入金返済支出 拠点区分間長期借入金返済支出 事業区分間繰入金支出 拠点区分間繰入金支出 サービス区分間繰入金支出 その他の活動による支出	○○支出		
		その他の活動支出計(8)			
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			
当期繰越金	当期繰越金	予備費支出(10)			
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			
		前期末支払資金残高(12)			
		当期末支払資金残高(11)+(12)			

経理規程準則と新会計基準の勘定科目比較表

【経理規程準則（本部会計）】			【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】			勘定科目【B】			
大区分	科目区分	中区分	大区分	科目区分	中区分	
<純資産の部>			<純資産の部>			
基金		基本財産基金	基本金			他の会計の基準の内容を踏まえて追加
		運用財産基金	国庫補助金等特別積立金			
積立金		建設積立金	その他の積立金	〇〇積立金		
		固定負債積立金				
		その他の積立金				
繰越金		前期繰越金				
		当期繰越金				
			次期繰越活動増減差額 (うち当期活動増減差額)			
		純資産の部合計			純資産の部合計	
		負債及び純資産の部合計			負債及び純資産の部合計	

経理規程準則と会計基準の勘定科目比較表

資金収支計算書（施設会計）

【経理規程準則（施設会計）】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分			
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
【収入】		＜事業活動による収支＞ 【収入】			
措置費収入	事務費収入 事業費収入	老人福祉事業収入	措置費収入	事務費収入 事業費収入 その他の利用料収入 その他の事業収入	本科目の他、児童福祉事業収入、生活保護事業収入にも設定
利用者負担金収入	利用者負担金収入		運営事業収入	管理費収入 その他の利用料収入 補助金事業収入 その他の事業収入	
補助金収入	都道府県補助金収入 市町村補助金収入		その他の事業収入	管理費収入 その他の利用料収入 その他の事業収入	
		児童福祉事業収入	措置費収入	事務費収入 事業費収入	
			私的契約利用料収入 その他の事業収入	補助金事業収入 受託事業収入 その他の事業収入	
		保育事業収入	保育所運営費収入 私的契約利用料収入 私立認定保育所利用料収入 その他の事業収入	補助金事業収入 受取事業収入 その他の事業収入	
		生活保護事業収入	措置費収入	事務費収入	運営費については、保育事業収入の中に保育所運営費収入を設定
			授産事業収入 その他の事業収入	〇〇事業収入 補助金事業収入 受託事業収入 その他の事業収入	
		〇〇事業収入	〇〇事業収入 その他の事業収入	補助金事業収入 受託事業収入 その他の事業収入	上記の大区分に含まれない事業の補助金事業収入は〇〇事業収入に計上
		〇〇収入	〇〇収入		
寄付金収入	寄付金収入	借入金利息補助金収入 経常経費寄附金収入 受取利息配当金収入 その他の収入	受入研修費収入 利用者等外給食費収入 雑収入		
雑収入	雑収入				
引当金戻入	人件費引当金戻入 修繕引当金戻入 備品等購入引当金戻入	流動資産評価益等による 資金増加額	有価証券売却益 有価証券評価益 為替差益		
		事業活動収入計(1)			

経理規程準則と会計基準の勘定科目比較表

【経理規程準則（施設会計）】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分			
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
【支出】		<事業活動による収支> 【支出】			
事務費支出	役員報酬 職員俸給 職員諸手当 賃金 退職給与及び引当金繰入 法定福利費	人件費支出	役員報酬支出 職員給料支出 職員賞与支出 非常勤職員給与支出 派遣職員費支出 退職給付支出 法定福利費支出		会計基準では「職員給料支出」と「職員賞与支出」に分けて整理 派遣職員費支出を追加
事業費支出	給食費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費 本人支給金 光熱水費 燃料費 器具什器費 教育費 就職支度費 葬祭費 雑費 修繕費 訓練指導費 職業指導費	事業費支出	給食費支出 介護用品費支出 医薬品費支出 診療・療養等材料費支出 保健衛生費支出 医療費支出 被服費支出 教養娯楽費支出 日用品費支出 保育材料費支出 本人支給金支出 水道光熱費支出 燃料費支出 消耗器具備品費支出 保険料支出 賃借料支出 教育指導費支出 就職支度費支出 葬祭費支出 車輛費支出 管理費返還支出 〇〇費支出 雑支出		*経理規程準則では勘定科目の順は事務費支出、事業費支出の順番だが、ここでは比較しやすいように会計基準の事業費支出、事務費支出の順番に合わせている
事務費支出	厚生経費 旅費 一般物品費 印刷製本費 光熱水費 燃料費 修繕費 会議費 借料損料 雑費 役務費	事務費支出	福利厚生費支出 職員被服費支出 旅費交通費支出 研修研究費支出 事務消耗品費支出 印刷製本費支出 水道光熱費支出 燃料費支出 修繕費支出 通信運搬費支出 会議費支出 広報費支出 業務委託費支出 手数料支出 保険料支出 賃借料支出 土地・建物賃借料支出 租税公課支出 保守料支出 渉外費支出 諸会費支出 〇〇費支出 雑支出		*経理規程準則では勘定科目の順は事務費支出、事業費支出の順番だが、ここでは比較しやすいように会計基準の事業費支出、事務費支出の順番に合わせている
引当金繰入	人件費引当金繰入 修繕引当金繰入 備品等購入引当金繰入	授産事業支出 〇〇支出 利用者負担軽減額 支払利息支出 その他の支出 流動資産評価損等による 資金減少額	利用者等外給食費支出 雑支出 有価証券売却損 資産評価損 為替差損 徴収不能額	有価証券評価損 〇〇評価損	他の会計の基準の内容を踏まえて追加
		事業活動支出計(2)			
		事業活動資金収支差額(3)-(1)-(2)			

経理規程準則と会計基準の勘定科目比較表

【経理規程準則（施設会計）】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)		
勘定科目【A】		勘定科目【B】					
科目区分		科目区分					
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分			
【収入】		<施設整備等による収支> 【収入】 施設整備等補助金収入 設備資金借入金元金償還補助金収入 施設整備等寄附金収入 設備資金借入金元金償還寄附金収入 設備資金借入金収入 固定資産売却収入 車輦運搬具売却収入 器具及び備品売却収入 ○○売却収入 その他の施設整備等による収入 ○○収入 施設整備等収入計(4)					
【支出】		<施設整備等による収支> 【支出】 設備資金借入金元金償還支出 固定資産取得支出 土地取得支出 建物取得支出 車輦運搬具取得支出 器具及び備品取得支出 ○○取得支出 固定資産除却・廃棄支出 ファイナンス・リース債務の返済支出 その他の施設整備等による支出 ○○支出 施設整備等支出計(5) 施設整備当資金収支差額(6)=(4)-(5)					他の会計の基準の内容を踏まえて追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 会計基準ではその他の活動による収支の部の支出に移動し、「事業・拠点区分間繰入金支出」として計上 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加
【収入】		<その他の活動による収支> 【収入】 長期運営資金借入金元金償還寄附金収入 長期運営資金借入金収入 長期貸付金回収収入 投資有価証券売却収入 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 長期預り金積立資産取崩収入 ○○積立資産取崩収入 事業区分間長期借入金収入 拠点区分間長期借入金収入 事業区分間長期貸付金回収収入 拠点区分間長期貸付金回収収入 事業区分間繰入金収入 拠点区分間繰入金収入 サービス区分間繰入金収入 その他の活動による収入 ○○収入					会計基準の区分方法に沿って変更
【支出】		<その他の活動による収支> 【支出】 長期運営資金借入金元金償還支出 長期貸付金支出 投資有価証券取得支出 積立資産支出 退職給付引当資産支出 長期預り金積立資産支出 ○○積立資産支出 事業区分間長期貸付金支出 拠点区分間長期貸付金支出 事業区分間長期借入金返済支出 拠点区分間長期借入金返済支出 事業区分間繰入金支出 拠点区分間繰入金支出 サービス区分間繰入金支出 その他の活動による支出 ○○支出 その他の活動支出計(8) その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)					会計基準の区分方法に沿って変更
繰入金収入	特別会計繰入金収入 本部会計繰入金収入	繰入金収入					
繰入金支出	本部会計繰入金支出	繰入金支出					
当期繰越金	当期繰越金	当期繰越金					
		前期末支払資金残高(12)					
		当期末支払資金残高(11)+(12)					

経理規程準則と新会計基準の勘定科目比較表

【経理規程準則（施設会計）】		【会計基準】		備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】		
大区分	科目区分 中区分	大区分	科目区分 中区分	
<純資産の部>		<純資産の部>		
運用財産基金	運用財産基金	基本金		他の会計の基準の内容を踏まえて追加
積立金	積立金	国庫補助金等特別積立金		
	建設積立金	その他の積立金	〇〇積立金	
	固定負債積立金			
	その他の積立金			
繰越金	前期繰越金			
	当期繰越金			
		次期繰越活動増減差額 (うち当期活動増減差額)		
純資産の部合計		純資産の部合計		
負債及び純資産の部合計		負債及び純資産の部合計		

経理規程準則と会計基準の勘定科目比較表

【経理規程準則（施設会計（保育所））】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分		科目区分	
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
【支出】		＜事業活動による収支＞ 【支出】			
事務費支出	職員俸給 職員諸手当 貸金	人件費支出	役員報酬支出 職員給料支出 職員賞与支出 非常勤職員給与支出 派遣職員費支出 退職給付支出 法定福利費支出		会計基準では「職員給料支出」と「職員賞与支出」に分けて整理 派遣職員費支出を追加
事業費支出	法定福利費 給食費 保健衛生費	事業費支出	給食費支出 介護用品費支出 医薬品費支出 診療・療養等材料費支出 保健衛生費支出 医療費支出 被服費支出 教養娯楽費支出 日用品費支出 保育材料費支出 本人支給金支出 水道光熱費支出 燃料費支出 消耗器具備品費支出 保険料支出 賃借料支出 教育指導費支出 就職支度費支出 排糞費支出 車輦費支出 管理費返還支出 〇〇費支出 雑支出		*経理規程準則では勘定科目の順は事務費支出、事業費支出の順番だが、ここでは比較しやすいように会計基準の事業費支出、事務費支出の順番に合わせている
事務費支出	雑費 児童用採暖費 炊具食器費	事務費支出	福利厚生費支出 職員被服費支出 旅費交通費支出 研修研究費支出 事務消耗品費支出 印刷製本費支出 水道光熱費支出 燃料費支出 修繕費支出 通信運搬費支出 会議費支出 広報費支出 業務委託費支出 手数料支出 保険料支出 賃借料支出 土地・建物賃借料支出 租税公課支出 保守料支出 渉外費支出 諸会費支出 〇〇費支出 雑支出		*経理規程準則では勘定科目の順は事務費支出、事業費支出の順番だが、ここでは比較しやすいように会計基準の事業費支出、事務費支出の順番に合わせている
事務費支出	厚生経費 旅費 一般物品費 印刷製本費 光熱水費 修繕費 会議費 業務委託費 借料損料 雑費 役員費	〇〇支出 利用者負担軽減額 支払利息支出 その他の支出 流動資産評価損等による 資金減少額 利用者等外給食費 雑支出 有価証券売却損 資産評価損 為替差損 徴収不能額			他の会計の基準の内容を踏まえて追加
引当金繰入	人件費引当金繰入 修繕引当金繰入 備品等購入引当金繰入				
		事業活動支出計(2)			
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			

経理規程準則と会計基準の勘定科目比較表

【経理規程準則（施設会計（保育所））】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分			
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
【収入】		<施設整備等による収支> 【収入】 施設整備等補助金収入 施設整備等寄附金収入 設備資金借入金収入 固定資産売却収入 その他の施設整備等による収入			施設の会計の基準の内容を踏まえて追加 施設の会計の基準の内容を踏まえて追加
【支出】		<施設整備等による収支> 【支出】 設備資金借入金元金償還支出 固定資産取得支出 固定資産除却・廃棄支出 ファイナンス・リース債務の返済支出 その他の施設整備等による支出			施設の会計の基準の内容を踏まえて追加 施設の会計の基準の内容を踏まえて追加 施設の会計の基準の内容を踏まえて追加
【収入】		<その他の活動による収支> 【収入】 長期運営資金借入金元金償還寄附金収入 長期運営資金借入金収入 長期貸付金回収収入 投資有価証券売却収入 積立資産取崩収入 事業区分間長期借入金収入 拠点区分間長期借入金収入 事業区分間長期貸付金回収収入 拠点区分間長期貸付金回収収入 事業区分間繰入金収入 拠点区分間繰入金収入 サービス区分間繰入金収入 その他の活動による収入			会計基準の区分方法に沿って変更
【支出】		<その他の活動による収支> 【支出】 長期運営資金借入金元金償還支出 長期貸付金支出 投資有価証券取得支出 積立資産支出 事業区分間長期貸付金支出 拠点区分間長期貸付金支出 事業区分間長期借入金返済支出 拠点区分間長期借入金返済支出 事業区分間繰入金支出 拠点区分間繰入金支出 サービス区分間繰入金支出 その他の活動による支出			会計基準の区分方法に沿って変更
当期繰越金		子備費支出(10) 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10) 前期末支払資金残高(12) 当期末支払資金残高(11)+(12)			

経理規程準則と新会計基準の勘定科目比較表

【経理規程準則（施設会計（保育所））】		【会計基準】		備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】		
科目区分	科目区分	科目区分	科目区分	
大区分	中区分	大区分	中区分	
<純資産の部>		<純資産の部>		
運用財産基金	運用財産基金	基本金 国庫補助金等特別積立金		他の会計の基準の内容を踏まえて追加
繰越金	前期繰越金 当期繰越金	その他の積立金	〇〇積立金	
		次期繰越活動増減差額 (うち当期活動増減差額)		
純資産の部合計		純資産の部合計		
負債及び純資産の部合計		負債及び純資産の部合計		

4号基本金取崩調整表

(単位:円)

	調整前貸借対照表		調整		調整後貸借対照表	
	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
純資産の部						
基本金						
1号～3号基本金		3,000				3,000
4号基本金		1,000	1,000			0
国庫補助金等特別積立金		2,000				2,000
その他積立金						
〇〇積立金		1,000				1,000
△△積立金				300		300
次期繰越活動収支差額		10,000		700		10,700
純資産の部合計		17,000				17,000

資産の部						
	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
流動資産						
固定資産						
基本財産						
基本財産特定預金	1,000			300	700	
基本財産△△積立資産			300		300	
その他固定資産						
〇〇積立資産						
資産の部合計						

(上記の事例)

移行前:第4号基本金、基本財産特定預金に1,000円計上。

↓

移行時:第4号基本金を取崩し、次期繰越活動増減差額に700円、△△積立金に300円積立。